

## 部・同好会活動に係る活動方針

江戸川学園取手中・高等学校

### 1.部・同好会活動の基本的な考え

(1) 部・同好会活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、または文化水準の向上にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。

(2) 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部・同好会顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部・同好会活動の運営を図っていく。

### 2.部・同好会活動の休養日の設定

(1) 中学校は、学期中は週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上）を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(2) 高等学校は、学期中は週当たり1日以上を休養日とする。

(3) 長期休業中に、長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

### 3.部・同好会活動の活動時間

(1) 中学校は、1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度までとする。

(2) 高等学校は、1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は4時間程度までとする。

(3) 公式大会またはコンクールの前などにおいては、特別練習許可により活動時間の延長を認める場合がある。

### 4.部・同好会活動の朝の活動

原則として、朝の活動は行わない。ただし、放課後の活動がアフタースクールなどにより確保できない生徒や、体育施設の不足を要因とするものに関しては、認める場合がある。

（その場合顧問教員の対応を原則とする。）

#### 5.学校単位で参加する大会・コンクール等の見直し

校長は参加する大会等を精査する。

#### 6.部活動指導員・外部指導者との連携

部活動指導員や外部指導者を導入している部の顧問は、本指針に則って指導がなされるよう連携を密にする。

#### 7.危機管理対策

- ・熱中症：熱中症対策に関しては、日本スポーツ協会の「熱中症予防のための運動指針」に準じる。
- ・雷：雷が視認された場合、ただちに活動を中断し、屋内に避難する。
- ・その他地震発生やJアラートの発動等、状況に応じて避難対応を行う。